

# 平成29年度事業計画

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

我が国経済は、アベノミクスの一環の下、企業収益が高水準で推移しており、雇用や所得環境も改善し、緩やかな回復を見せています。そして、オリンピック関連需要の本格化等を受けて更に回復基調は維持されていくものと予測されています。

他方、新興国・資源国経済の脆弱性や金融資本市場の変動といった世界経済のリスクに加え、英国のEU離脱や米国でTPP離脱を表明したトランプ政権が発足したこと等から先行きの不透明感も高まっています。

こうしたなか全宅連においては、4月1日から施行される改正宅建業法において、全宅連に体系的な研修実施の努力義務が課せられたことに伴い、不動産キャリアパーソンへの更なる充実に向けた取り組みを行うとともに、ハトマークグループの現状と戦略課題を明らかにした「ハトマークグループビジョン2020」を策定し、各都道府県協会が進むべき道筋を示すとともに、全宅管理・ハトマーク支援機構と連携し、「地域に寄り添い、生活サポートのパートナー」となる協会員の経営基盤の強化と業務支援を展開することとしています。

本会においては、全宅連、全宅保証と連携のもと、公益社団法人として6年目の事業年度となる今期も定款に規定されている、公正かつ自由な宅地建物取引にかかる経済活動の機会の確保と促進並びに一般消費者の利益の擁護、増進を目的とする事業を行い国民生活の安定向上に貢献するとともに宅地建物取引業の健全発達に寄与するという目的を達成するために、全宅連発行の「はじめての一人暮らしガイドブック」を県下の高校3年生へ配付するほか、同冊子を用いた高校への出前授業を行い不動産取引の啓蒙活動を行っていきます。また、昨年、鹿児島県から県民の住環境向上に向けての施策を示した新たな「鹿児島県住生活基本計画」が発表されましたが、空き家の利活用促進や高齢者の居住支援強化については、県と一体となって取り組むべき課題と捉え、昨年に引き続き空き家・空き土地有効活用相談会を開催します。協会検索サイトに関しては、機能強化を図り、広告宣伝を実施することにより更に認知度を高め、物件情報や公益情報を提供することによって社会貢献を図っていきます。

そして、改正宅地建物取引業法の施行に関しても会員業務に支障のないよう研修会を開催する等して周知を図るほか、不動産キャリアパーソン講座を受講した修了者には、新規

入会者同様に受講料補助を行い、受講促進に努めることにしています。

また、今年度から平成31年度までの3年間は、公益認定基準の一つとなる遊休財産保有規制基準に適合させ遊休財産を減らすための一方策として、特別規則を制定し、会費年額36,000円を30,000円にすることにして対応していくことにしています。